

平成30年度府中市市民活動センターと市民活動団体との協働事業 「フラッツと。」 募集要項

◇ 協働事業募集の背景

府中市では、将来にわたってみんなが笑顔で暮らし、働き、学び、活動できるように、お互いの信頼関係のもとに協力し合い、支え合うまちづくりを推進しています。平成29年7月に開館した府中市市民活動センター「フラッツ」（以下「フラッツ」という）は、そのようなまちづくりの主役となる、魅力的な市民活動団体を発掘・育成し、それらが連携して多彩な活動が花開くまちになることを応援するために場と人（ノウハウ）と情報を提供していきます。

第2回目となる今回も、市民活動団体がフラッツと協働で実施する事業の企画を公募します。公募事業は公開プレゼンテーション・審査会を経て決定し、実際に取り組みます。また各事業について、フラッツの職員が応募検討段階のご質問から採択後の実施まで、一緒に取り組みます。

◇ 協働事業の目的

市民活動団体やフラッツが、相互の立場や特性を理解し、それぞれが単独で実施することでは得られない、課題抽出力や広報宣伝力、さらに連携先の発掘力などを効果的かつ補完的に発揮し、共に汗をかいて行うことで、市民活動団体の発掘・育成を目的とします。

本事業の重要な視点となる「協働の役割分担」は、相互の協議の中で決めますが、フラッツは事業の実施に必要と認められる経費の一部を助成するとともに、運営サポートも行います。

◇ 対象団体

応募できる団体は、フラッツ団体登録の基準に準じ、次の要件に該当する団体としますが、応募の時点で登録団体であることは必須要件ではありません。

- (1) 3名以上で構成され、構成員のうち過半数が市内在住者、在勤者、在学者である団体又は市内に団体の事務所若しくは活動の拠点を置いている団体であること。
- (2) 地域貢献活動又は社会貢献活動を実施し、又は実施しようとしている団体であること。
- (3) 営利を目的としない団体であること。
- (4) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- (5) 公序良俗に反しない団体であること。

◇ 事業内容

平成30年度の募集では、多世代が協働することで、より質の高いアプローチが行える事業であること、受益者負担を求めにくく自主財源の確保が難しい内容であること、などの理由から、事業テーマとして①「子ども・若者が主体と

なる事業」②「子育て世代が主体となる事業」③「地域の居場所づくり事業」の三つを選定しました。

事業機会をできるだけ多くの団体が受けられるよう、他の助成金や補助金を受けている事業は対象となりません。

[事業テーマ]

① 「子ども・若者が主体となる事業」

将来の地域の担い手である子ども・若者が主体（単なる対象者ではなく、実施者側である「主体」）となった事業。府中に在住・在学・在勤の小学生から20代の者が主要な運営メンバーであること。

例えば、若者発の交流イベントや展示企画、地域課題の発見・解決ワークショップなど、府中に新たな風を吹かせるような事業を想定しています。プラッツの青少年スペースも無料で活用できます。

② 「子育て世代が主体となる事業」

さまざまな地域の課題に直面することが多い、府中に在住・在勤・在学の子育て世代（主に20代～40代）が主体となった事業。

例えば、子育て支援や新たな事業へのチャレンジ、相互に支え合う仕組みづくり、各種講座などを想定しています。

③ 「地域の居場所づくり事業」

子どもから高齢者まで、府中で生活する多様な世代・立場の方のニーズを反映させた、地域の新たな居場所づくりの推進する事業。

例えば、多世代交流型のコミュニティカフェや子ども食堂、家庭や職場、学校以外のサードプレイスの創出などを想定しています。

◇ 事業実施期間

事業の実施期間は原則、平成30年5月～平成31年2月です。

ただし特別な理由がある場合のみ、事前相談のうえで3月の実施も認めます。

◇ 府中市市民活動センター「プラッツ」との協働事業助成金

- (1) 事業の実施に係る費用のうち、団体の経常的な活動運営に要する経費（備品の購入や事務所家賃など）並びに団体構成員に対する給与・謝金以外で、直接事業実施に必要な経費を、協働事業助成金として交付します。対象経費は、講師等への謝金・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・賃借料・会場の設営費・その他、必要な経費とします。
- (2) 協働事業助成金予算は、テーマ①～③の合計金額を110万円とします。1事業あたりの助成金上限額は20万円とします（会場費も含む）。
- (3) 協働事業に決定した団体には、請求書を発行して頂き、直ちに交付します。事業終了後は、収支報告書を作成して頂き、交付した金額よりも実際の補助対象経費の支出が下回る場合は、その差額を3月31日までに返還するものとします。

◇ その他

- (1) すでに採択されたことがある団体について、同一事業の実施は2回までと

します。

- (2) すでに応募したことがある団体について、同一内容の応募でも構わないですが、採択不採択団体を問わず、新規の申請も含めて公平に審査します。
- (3) 多様な事業の実施と団体の発展を目的とするため、社会性や公益性と共に新規性、発展性の高い事業を募集します。
- (4) 申請団体とプラッツの協働による相乗効果を期待するため、申請書に具体的な協働の内容・希望を記載してください。
- (5) 事業の実施場所は府中市内であればどちらでも構いませんが、プラッツの効果的な活用による新たな事業の創出を通じて、より多くの市民にプラッツの魅力を知ってもらうことも期待します。

◇ 応募方法

- (1) 次の場所で申請書を交付し、質問・相談等も受け付けます。
府中市市民活動センタープラッツ5階案内カウンター
※申請書については、ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 応募にあたり、提出していただく申請書類は、次の様式1~4です。
 - ・第1号様式 「協働事業企画提案書」
 - ・第2号様式 「協働事業収支計画書」
 - ・第3号様式 「協働事業実施スケジュール」
 - ・第4号様式 「協働事業提案団体概要書」
- (3) 申請書に必要事項を記入し、申請期間（2月21日～4月13日）内に提出してください。**※平成30年4月13日（金）19時必着**
※プラッツとの協働事業であるため、申請される方は、応募する前に必ず来訪、電話、メールのいずれかでプラッツへご相談ください。
- (4) 提出先
持参・郵送・メールのいずれも
府中市市民活動センタープラッツ5階案内カウンター
開館時間：8時30分から22時
E-mailの場合 moshikomi@fuchu-platz.jp

◇ 応募説明会・個別相談会の開催（平成29年度の事業報告会も同日開催）

この事業の応募説明会・個別相談会を次のとおり開催します。応募説明会では、募集要項に関して気になる点や不明点などにお答えするとともに、個別相談会では、事業の計画について気軽にご相談いただけます。

参加ご希望の方は、開催2日前までに、団体名・人数・電話番号をご連絡ください（参加は応募の必須条件ではありません）。

- 日時・場所
- | | |
|-----------------------|---------|
| ①平成30年2月28日（水）14時～16時 | |
| 府中市市民活動センタープラッツ | 6階第5会議室 |
| ②平成30年3月25日（日）13時～15時 | |
| 府中市市民活動センタープラッツ | 6階第2会議室 |

※平成29年度に採択された団体による事業報告会は、同日3月25日9時30分

～11時30分に同じく第2会議室で開催します。各団体の取り組みを学ぶ機会になるだけでなく、どのような申請内容か把握する機会にもなります。参加自由ですので、こちらにもぜひご参加ください。

◇ **公開プレゼンテーション・審査会**

申請内容に基づいた公開プレゼンテーション・審査会（学識経験者、公募による地域活動実践者とプラッツ館長による）を次の通り開催します。発表の順番や詳細につきましては、申請団体へ後日連絡しますので、時間帯の確保をよろしくお願ひします。

(1) 日 時 平成30年4月21日（土）9時～13時

(2) 会 場 府中市市民活動センタープラッツ 6階第3会議室

◇ **審査結果の公表**

審査結果は全応募団体に、書面にて4月末までにお知らせします。また、決定団体の名称・事業名はWEB等で公開します。

◇ **事業報告会**

実施団体は、3月末頃に開催する事業報告会で報告をしていただきます。

◇ **応募先・問い合わせ**

府中市市民活動センタープラッツ 協働推進担当（林・関谷・田代）

〒183-0023 府中市宮町1-100 ル・シーニュ5階

電 話：042-319-9703 F A X：042-319-9714

E-mail：moshikomi@fuchu-platz.jp

ホームページ <http://www.fuchu-platz.jp>